

日本の知的クラスター創成を目指した取組み

平成15年5月16日

文部科学省 科学技術・学術政策局
地域科学技術振興室長

中川 健朗

産学官連携施策の経緯

H7 「科学技術基本法」制定

H8 科学技術基本計画策定

H10 「大学等技術移転促進法(TLO法)」制定

承認TLO 32機関 [平成15年4月時点]

特許出願数 2,361件 [平成14年12月時点]

H11 「産業活力再生特別措置法」制定

H12 「産業技術力強化法」制定

H13 第2期 科学技術基本計画の策定

H14 知的財産戦略大綱 知的財産基本法

H15 国立大学法人法(審議中)

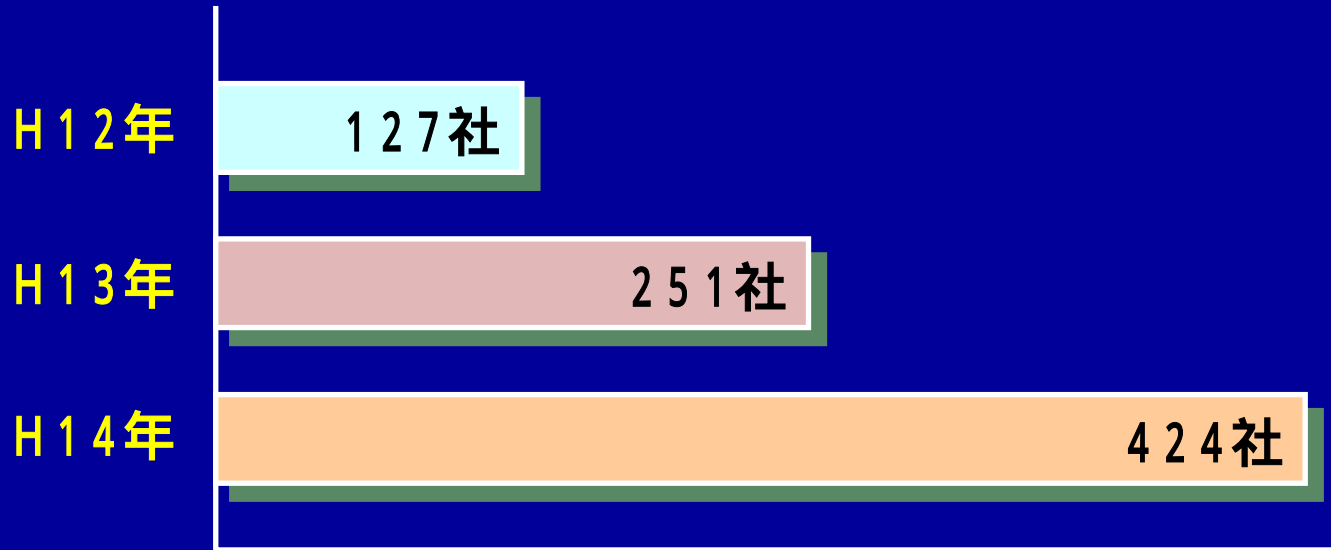
産学官連携施策の実績

国立大学等における産学連携の取組みは、急速に拡大している。

	平成3年度	平成13年度	伸び率
共同研究	1,139件	5,264件	4.6倍
共同研究 センター	23大学	62大学 (平成14年度)	2.7倍

大学発ベンチャー創出実績

(平成14年8月までの累計)



海外大学発ベンチャー設立件数(年間)

アメリカ(2000) 368社 「AUTM Licensing Survey FY1998」より

イギリス(1996) 46社 「貿易産業省「Industry-University Co-operation Survey」1996」より

大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン (平成13年6月)

▶▶ 世界最高水準の大学作り

- (1) 評価に基づく競争原理の徹底
- (2) 大学発の新産業創出の加速
- (3) 民の発想を活かした新しい経営システムへ転換

▶▶ 人材大国の創造

- (1) 世界に通用するプロフェッショナルの育成
- (2) 社会・雇用の変化に対応できる人材の育成

▶▶ 都市・地域の再生

- (1) 都市・地域と一体となった大学への転換

産学官連携システム改革プラン

～ 産学官連携の強化を通じた我が国経済社会の活性化に向けて～

▶▶ 大学を核としたイノベーション創出プログラム

- (1) 大学発ベンチャー創出支援制度
- (2) マッチングファンドによる共同研究推進
- (3) 産学官連携支援事業 等

▶▶ 知的創造による地域産学官連携強化プログラム

- (1) 知的クラスター創成事業
- (2) 都市エリア産学官連携促進事業

▶▶ 知的財産戦略の策定

- (1) 大学知的財産本部の設置
- (2) 技術移転支援センターの設置

知的クラスター創成事業

知的活動・連携体制整備等のポテンシャルの極めて高い地域を選定し、各種産学官連携事業を集中的に展開
13クラスター(15地域)

- ▶▶ 自治体が主体的に事業計画を策定
- ▶▶ 大学等を核とした産学連携体制
- ▶▶ 各種産学官連携事業の集中的な展開
- ▶▶ 自治体の指定する中核財団等を事業の実施主体として補助
(1地域当たり) 年間5億円程度×5年間)

< 概要 >

- (1) 事業実施の司令塔となる「知的クラスター本部」の設置(本部長、事業総括、研究統括等の配置)
- (2) 大学共同研究センター等を核とした産学官共同研究の実施
- (3) 専門性を重視した科学技術コーディネータ(目利き)や「弁理士」等のアドバイザー等の配置
- (4) 研究成果の特許化及び育成のための研究開発の促進
- (5) 研究成果発表等のためのフォーラム等の開催 等

知的クラスター創成事業実施地域

大学等を核として関連研究機関や研究開発型企业等による国際的な競争力のある

技術革新のための集積の創成を目指す。

15地域(13クラスター)

1地域当たり年間5億円
(5年間支援)

< 3地域(試行地域) >

1地域当たり年間1億円
(3年間支援)

関西広域クラスター

- 大阪クラスター[ライフ]
- 神戸クラスター[ライフ]

広島クラスター
[ライフ]

< 宇部地域[ライフ] >

九州広域クラスター

- 北九州学術・研究都市クラスター[IT]
- 福岡クラスター[IT]

長野・上田クラスター[ナノ]

富山・高岡クラスター[ライフ]

< 金沢地域[ライフ] >

京都クラスター[ナノ]

< 岐阜・大垣地域[ライフ] >

名古屋クラスター[ナノ]

浜松クラスター[IT・ライフ]

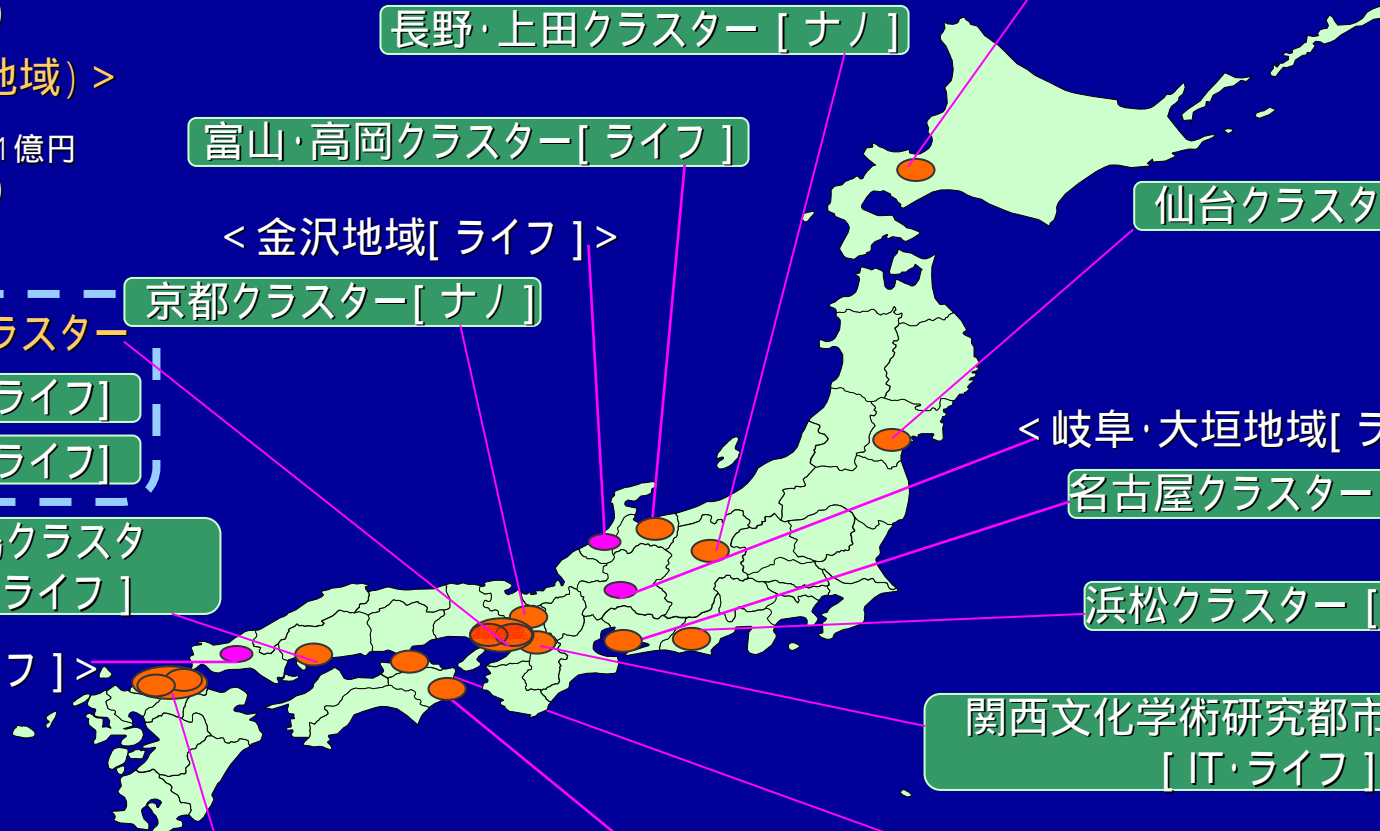
関西文化学術研究都市クラスター
[IT・ライフ]

高松クラスター[ライフ]

徳島クラスター[ライフ]

札幌クラスター[IT]

仙台クラスター[IT]



都市エリア産学官連携促進事業

都市エリアに着目し、自治体の主体性、地域の個性発揮を重視し、特定の領域に特化し、当該エリアで大学等を核とする産学官連携事業の促進を図る。

- ▶ 自治体が主体性、大学等の能力、事業運営の中核財団等の存在等を評価し、19エリアを公募、選定(平成14年7月)
- ▶ 自治体の指定する中核財団等を事業の実施主体とし補助(1地域当り 年間1億円程度×3年間)

< 概要 >

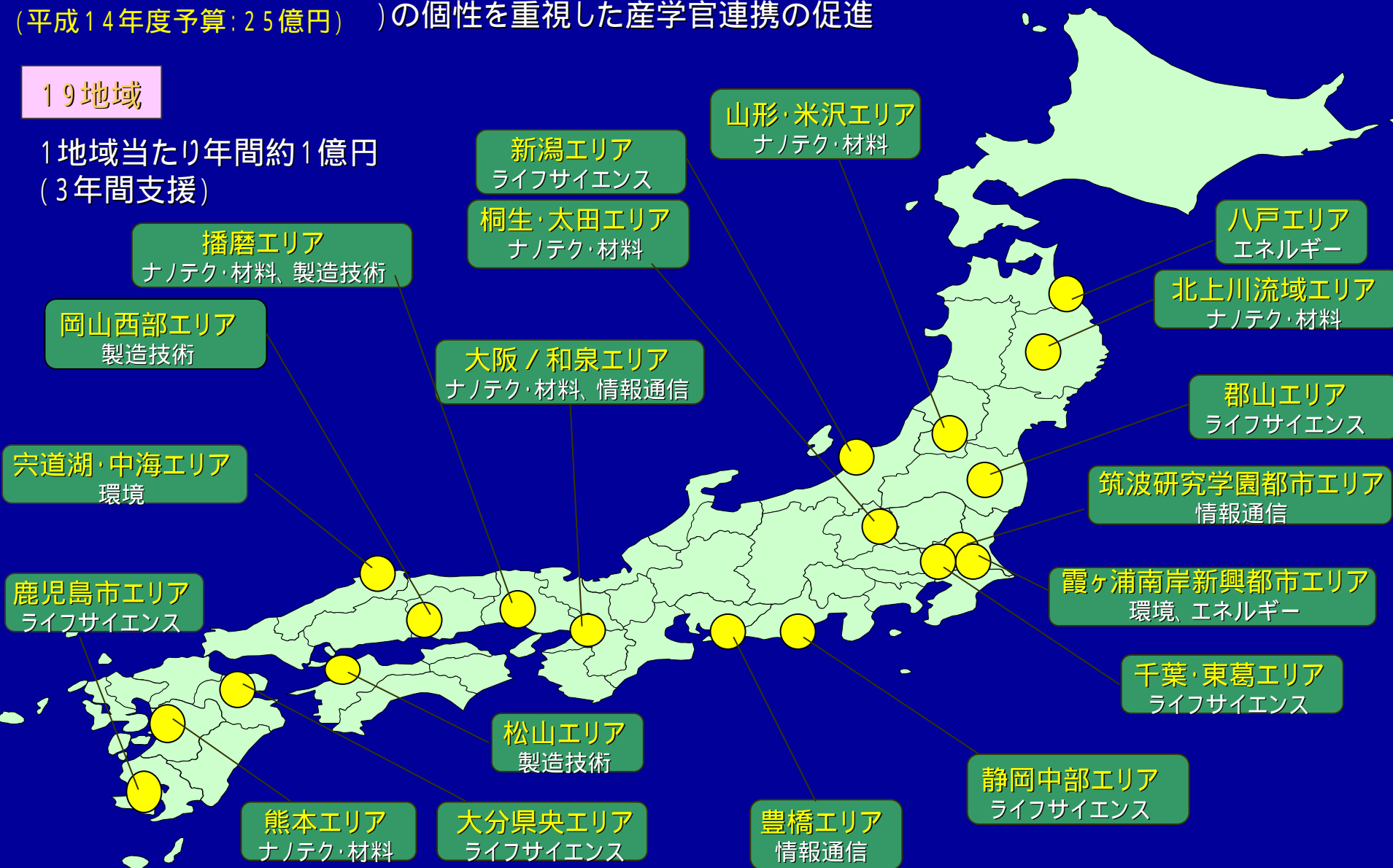
- (1) 個性発揮を重視した柔軟な運営
- (2) シーズ探索のための科学技術コーディネータの派遣
- (3) 新技術シーズ創出のための産学官共同研究の実施
- (4) 地域で得られた研究成果について、企業化に向けたモデル化の共同育成研究をタイムリーに実施

都市エリア産学官連携促進事業実施地域

平成15年度予算：31億円 知的クラスターよりも地理的に小さなエリア（都市エリア）の個性を重視した産学官連携の促進
(平成14年度予算：25億円)

19地域

1地域当たり年間約1億円
(3年間支援)



経済産業省との具体的連携施策

1. 「地域クラスター推進協議会(仮称)」の設置
2. 地域実施機関の連携
3. 「合同成果発表会」の開催

